

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

平成29年11月17日

大阪府道路公社理事長 浦田 隆司

1 発注の内容

公告番号	大阪府道路公社公告第32号
発注年度	平成29年度
委託名称	箕面有料道路 交通管理管制等業務委託
履行場所	箕面市白島～箕面市下止々呂美地内
履行期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日 「長期継続契約」 この入札に係る契約は、長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は解除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。
業務概要	箕面有料道路の交通管理・管制等の業務を委託するものである。 交通管理業務 1式 交通管制業務 1式 設備運転制御業務 1式 設備保守業務 1式 通行止め作業 1式
落札者の決定	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする
予定価格の公表	事後公表
最低制限価格制度	採用しない
かし担保期間	設定なし

※本入札公告のほか、契約内容等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書等による。

2 入札スケジュール等

(1)入札説明書等の配布及び入札参加申込	期間	公告日から平成29年12月5日(火)までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。
	場所	〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号 (NS21ビル4階) 大阪府道路公社 総務部 経理課 電話番号 06-6941-2511
(2)設計図書等の配布	本件に係る入札手続において、設計図書等は電子ファイルをCD-Rに焼き付けて配布します。(CD-Rは入札参加者にてご用意いただき、 <u>入札参加申込時に提出していただきます。</u>) ※使用するアプリケーションは、Microsoft Word(DOC形式・DOCX形式)、Microsoft Excel(XLS形式・XLSX形式)及びAdobe Acrobat(PDF形式)です。	
(3)入札日	平成30年1月15日(月) (紙入札)	
(4)その他	入札参加者は、この入札公告のほか、別途配布する「入札説明書」及び「入札心得」等の内容を遵守するとともに、契約に必要な条件を熟知のうえ、入札を行って下さい。	

※本入札公告のほか、発注スケジュール等に関する詳細事項は、上記2(1)で配布する入札説明書等による。

3 入札参加資格

入札参加者は下記項目をすべて満たしていること。

(1) 業務実績等

①次の(ア)及び(イ)の業務実績を有する者であること。

(ア)高速道路株式会社又は地方道路公社の有料道路（以下、「有料道路」という。）において交通管理業務の元請け完了実績を平成 19 年度以降において 2 年以上有すること。

(イ)トンネル等級 A 以上の非常用施設を有する道路トンネルに設置された高圧受配電設備及び非常用設備に係る設備保守業務又は設備運転制御業務の元請け完了実績を平成 19 年度以降において 2 年以上有すること。なお、「トンネル等級 A 以上の非常用施設」とは<別表-1>に示す非常用施設をいう（以下同じ）。

②管理技術者として、次の(ア)から(エ)までに掲げる要件をすべて満たす者を専任で配置できること。

(ア)電気主任技術者（第 1 種、2 種又は 3 種）又は消防設備士（甲類第 1 類）の資格を有する者

(イ)有料道路での交通管理業務又は交通管制業務について、次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす者

(1)管理技術者としての経験を 1 年以上有する者

(2)責任者としての経験を 3 年以上有する者

(ウ)トンネル等級 A 以上の道路トンネルの非常用施設に係る設備保守業務又は設備運転制御業務の経験を 3 年以上有する者

(エ)入札参加申込時において、直接的な雇用関係を有しており、その雇用期間が 3 か月以上である者

③交通管理・管制等業務責任者として、次の(ア)から(ウ)に掲げる要件をすべて満たす者を専任で配置できること。

(ア)<別表-2>に示す保守技術者のいずれかの資格を満たす者

(イ)有料道路での交通管理業務について、次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす者

(1)責任者としての経験を 1 年以上有する者

(2)業務員としての経験を 5 年以上有する者

(ウ)入札参加申込時において、直接的な雇用関係を有している者

④設備保守業務責任者として、次の(ア)から(エ)に掲げる要件をすべて満たす者を専任で配置できること。

(ア)<別表-2>に示す保守技術者のいずれかの資格を満たす者

(イ)有料道路での設備保守業務について、次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす者

(1)責任者としての経験を 1 年以上有する者

(2)業務員としての経験を 5 年以上有する者

(ウ)トンネル等級 A 以上の道路トンネルの非常用施設に係る設備保守業務に従事した経験を 3 年以上有する者

(エ)入札参加申込時において、直接的な雇用関係を有している者

<p>(2) 一般事項</p>	<p>①次の(ア)から(ク)までのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(ア) 成年被後見人</p> <p>(イ) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者</p> <p>(ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>(エ) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>(オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>(カ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者</p> <p>(ク) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者</p> <p>②民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けかつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要領に基づく物品・役務委託関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>③大阪府の区域内に、事業所を有すること。</p> <p>④府税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>⑤消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>⑥大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。</p> <p>⑦この公告の日から開札の日までの期間において、次の(ア)から(エ)のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(ア) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者</p> <p>(イ) 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者</p> <p>(ウ) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者（①(キ)に掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者（①(キ)に掲げる者を除く。）</p> <p>(エ) 大阪府又は大阪府道路公社との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者（本公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）</p>
-----------------	---

※本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書による。

〈別表-1〉 トンネル等級 A 以上の非常用施設

「道路トンネル非常用施設設置基準」によるトンネル等級別の非常用施設のうち以下に示すもの。

非常用施設		トンネル等級	
		AA	A
通報 警報 設備	非常電話	○	○
	押ボタン式通報装置	○	○
	火災検知器	○	△
	非常警報装置	○	○
消火 設備	消火器	○	○
	消火栓	○	○
非難誘 導設備	誘導表示板	○	○
	排煙設備又は避難通路	○	△
その他 の設備	給水栓	○	△
	無線通信補助設備	○	△
	ラジオ再放送設備又は拡声放送設備	○	△
	水噴霧設備	○	△
	監視装置	○	△

注) 上表中「○印は原則として設置する」、「△印は必要に応じて設置する」ことを示す。

〈別表-2〉 交通管理・管制及び設備保守に従事する技術者

保有資格等	実務経験年数（以上）	
	保守技術者	保守技術員
大学卒業（関連学科）	3	1
短大、高専、専門学校卒業（関連学科）	3	1
工業高校卒業（専門科）	5	2
大学卒業（関連学科以外）	7	2
短大、高専、専門学校卒業（関連学科以外）	9	4
工業高校卒業（専門科以外）	10	5
普通科高校卒業	10	5
第一種・第二種・第三種電気主任技術者	2	1
一級・二級電気工事施工管理技士	2	1
第一種・第二種電気工事士	3	1
第一級・第二級陸上無線技術士（旧無線技術士）	2	1
第一級・第二級総合無線通信士（旧無線通信士）	2	1
第三級総合無線通信士（旧無線通信士）	4	1
第一級・第二級・第三級陸上特殊無線技士	5	1
伝送交換主任技術者（電気通信主任技術者）	2	1
線路主任技術者（電気通信主任技術者）	2	1
電気通信工事担任者	4	1
消防設備士（甲種第一類・乙種）	2	1
第一級・第二級管工事施工管理技士	2	1
※関連学科・専門科とは、電気、電子、通信、情報処理又は機械系の課程をいう。 ※実務経験内容は、高圧受変電設備、情報処理設備、伝送設備、トンネル非常設備、又はトンネル換気設備に係る保守点検、設計、施工管理又は工事とする（実務経験内容には、有料道路に設置された高圧受配電設備及び非常用設備に係る設備保守業務又は交通管制業務に従事した経験でも可とする。）。		

4 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに入札心得、入札公告及び入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

5 担当部署・問合せ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号（NS21ビル4階）

大阪府道路公社 総務部 経理課

電話番号 06-6941-2511